

水道のご使用開始の受付

(入居による水道のご使用開始のお申し込み)

※給水開始の申し込みができるのは、受け付け票を送信した日から1か月以内までのものです

1. 使用開始日(土、日曜日、祝祭日、年末年始以外の日)

平成 年 月 日

2. 申し込みをされる人はどなたですか(いずれかに○を記入してください)

ご本人	ご家族	家主	管理人	業者	友人	知人
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

●2で記入した人のことを記入してください

住所

※不動産業者以外の方は、現在住民票のある住所を記入してください

フリガナ

氏名

※氏と名は1字開けてください【例】 マルガメ タロウ 丸亀 太郎

電話番号 - -

※携帯電話など昼間連絡可能な番号をご入力ください

3. 水道の使用を開始される場所はどちらですか

町名・番地 町 丁目 番もしくは番地 号

建物名

棟・部屋番号 棟 室

水栓番号 【3桁 2桁 4桁を記入】

※水道使用のご案内または玄関先のステッカーで確認して記入してください(不明な場合は、記入しなくても結構です)

4. 水道の利用者(ご契約名義人)はどなたですか(申し込みが本人の場合は不要です)

※現在住民票のある住所を記入してください(転居住所前)

住所

フリガナ

氏名

※氏と名は1字開けてください【例】 マルガメ タロウ 丸亀 太郎

電話番号 - -

※携帯電話など昼間連絡可能な番号をご入力ください

5. 料金の支払い方法はどれですか(いずれかに○を記入してください)

口座振替払い	<input type="checkbox"/>
納入通知書(納付書)	<input type="checkbox"/>
クレジットカード	<input type="checkbox"/>

※丸亀市内で転居されるときでも、水栓住所が変わりますので、口座振替の依頼書を再度提出していただく必要があります。口座振替払いの場合は、口座振替依頼書を送付します。なお、書き損じなどの場合は用紙が指定の金融機関にありますので請求してください。依頼書は、お客様が金融機関などへ直接提出してください。

6. 口座振替依頼書、納入通知書(納付書)などの送付先はどちらですか(いずれかに○を記入してください)

<input type="checkbox"/>	今度開ける水道(水栓)の所在地
<input type="checkbox"/>	ご契約名義で指定していただいた住所(住民票の住所)

※記入項目は以上です。記入漏れがないか、再度ご確認くださいFAX(24-8893)又は郵送してください